

(第1回)最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月13日
契約業者名	株式会社佐々木建設工業
契約業者の住所	青森県青森市青柳一丁目16番93号
工事の名称	R7国道4号東埼玉道路大落古利根川護岸工事
工事場所	埼玉県越谷市増森地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	河川土工右岸 一式 法覆護岸工右岸 一式 構造物撤去工右岸 一式 仮設工右岸 一式 河川土工左岸 一式 法覆護岸工左岸 一式 構造物撤去工左岸 一式 仮設工左岸 一式 共通仮設費 一式
工期(自)	令和7年9月19日
工期(至)	令和8年7月21日
契約前の変更金額	¥206,800,000
変更金額	減 ¥131,340,000
変更後の契約金額	¥75,460,000
変更理由	<p>1. 河川土工左岸、法覆護岸工左岸、構造物撤去工左岸、仮設工左岸 請負業者による土留・仮締切工の鋼矢板の手配に時間を要し、河川管理者である埼玉県総合治水事務所との河川協議条件である渇水期施工が困難となったことから、請負業者より減工の申し出があったため減工する。</p> <p>2. 河川土工右岸、法覆護岸工右岸、構造物撤去工右岸、仮設工右岸 右岸低水護岸の土留・仮締切工については、当初、大型土のうにて施工を行う予定であったが、試掘の結果、想定よりも地下水が高かったことから、鋼矢板での土留・仮締切工が必要となった。 なお、左岸同様、右岸低水護岸の鋼矢板についても手配に時間を要し、河川管理者である埼玉県総合治水事務所との河川協議条件である渇水期施工が困難となったことから、請負業者より右岸低水護岸の減工の申し出があったため減工する。</p> <p>3. 共通仮設費 上記1及び2の減工に伴い、減工する。</p> <p>4. 工期は、上記1、2及び3の施工数量の減工により、令和8年7月21日までに変更する。</p>